

施策番号	0701	成果指標					
		指標名	単位	区分	H30	R1	R2
施策名	生活に困窮する区民が健康で文化的な最低限度の生活を維持できるようにします	稼働年齢者のいる生活保護世帯(稼働年齢世帯)のうち、自立更生した世帯数の割合	%	目標	4.9	5.0	5.0
				実績	3.7	3.7	3.7
		ひとり親家庭自立支援事業により、就職・転職・収入増が図られたひとり親世帯の数	世帯	目標	73	76	56
				実績	58	54	62
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
	計画	生活困窮者自立支援事業	福祉管理課	◎	476
		ひとり親家庭自立支援(就労支援)	子育て支援課	◎	478
		中小企業勤労者生活資金融資事業	産業経済課	○	480
		受験生チャレンジ支援貸付事業	福祉管理課	○	481
		生業資金貸付事業	福祉管理課	○	482
		生活保護	西生活課	○	483
		中国残留邦人等支援	東生活課	○	484
		福祉事務所運営	東生活課	○	485
		入院助産	子育て支援課	○	486
		ひとり親家庭自立支援(給付金)	子育て支援課	○	487
		母子及び父子福祉応急小口資金貸付	子育て支援課	○	488
		母子及び父子福祉資金貸付	子育て支援課	○	489

※「計画」は、後期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

## 事務事業評価表

事務事業名	生活困窮者自立支援事業						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	福祉管理課			
開始年度	平成26年度						個別計画	—			
根拠法令	生活困窮者自立支援法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(22)	
事務事業目的	心身の状況の低下、借金、家庭、人間関係等多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、自立相談支援や住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。										
実施内容	<p><b>【必須事業】</b></p> <p>①自立相談支援事業（国庫負担金 3 / 4） 生活困窮者の相談に広く対応し、個別の自立支援計画（プラン）を作成して、就労準備支援事業、家計改善支援事業を合わせて実施することにより、包括的かつ計画的な支援を実施していく。</p> <p>②住居確保給付金（国庫負担金 3 / 4） 離職等により住宅を喪失した又はそのおそれが高い生活困窮者で、所得等が一定水準以下の者に対して住居確保給付金を支給する。</p> <p><b>【任意事業】</b></p> <p>①就労準備支援事業（国庫補助金 2 / 3） 就労に必要な実践的な知識・技能等が乏しいだけでなく、生活リズムが崩れている、他者と適切なコミュニケーションを図ることができないなどの理由により直ちに就労することが困難な者に対して、生活自立、社会自立、就労自立の各段階ごとの支援を実施し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援していく。</p> <p>②一時生活支援事業（国庫補助金 2 / 3） ※特別区（特別区人事・厚生事務組合で共同処理）と東京都が共同で実施する。</p> <p>③家計改善支援事業（国庫補助金 2 / 3） 家計収支の均衡が取れていない、多重債務を抱えているなど、家計に課題を抱える者の相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出したうえで、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援する。</p> <p>④学習支援事業（国庫補助金 1 / 2） 基礎学力の定着に課題のある子どもを対象とした学習支援事業を、区立中学校全24校で実施する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	自立支援計画最終者の満足度	自立相談支援事業を利用して良かったと回答した人数 / 自立支援計画最終者数	%	目標	90	97	98
				実績	97.2	95.9	92.5
成果	就職・転職・収入増が図られた利用者数	自立相談支援事業を利用して就職・転職・収入増が図られた人数	人	目標	180	205	210
				実績	198	269	71
活動	自立支援計画策定	—	件	目標	300	300	315
				実績	303	308	211
活動	就労準備支援プログラム策定	—	件	目標	17	17	18
				実績	19	22	5
活動	家計改善計画策定	—	件	目標	100	110	120
				実績	109	93	16
活動	学習支援事業実施	—	件	目標	24	24	24
				実績	24	24	24
活動	巡回相談実施	—	件	目標	155	155	155
				実績	336	416	388

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	75,471	78,761	404,324
		都道府県支出金	13,721	16,173	21,944
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	98,653	100,455	85,850	
支出	直接事業費 (b)	172,045	179,589	496,518	
	職員人件費 (c)	15,800	15,800	15,600	
		業務量（人）	2.00	2.00	2.00
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	2,000	1,800	1,900	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	2,000	1,800	1,900	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	189,845	197,189	514,018	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	生活困窮者自立支援事業継続的支援者数（人）		
実績数値 (g)	4,180	4,174	5,889
単位あたり区単コスト (a/g)	23,601	24,067	14,578
単位あたりコスト (f/g)	45,417	47,242	87,284

実施状況に対する評価	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、住居確保給付金の給付要件の緩和が実施され申請者が増大し、住居確保給付金の対応に追われることになった。そのため、令和元年度まで順調に増やしてきた就労準備支援プログラム、家計改善支援計画の策定件数は大幅に減少した。学習支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できない期間があったが、家でも学習できるコンテンツなどの配布や質問対応を行ったほか、学習支援回数確保のため受験を控えた時期に合わせて集中的に学習支援を実施することにより、特別な事情がある人を除いて支援を受けた方全員の進学につなげることができた。各学校長からも基礎学力の向上などに一定の効果があったとの意見が上がった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、住居確保給付金を中心に相談件数が大幅に増えたため、一時的に住居確保給付金以外の支援が行えなくなった。令和3年度はこの増えた相談案件の中から手厚い支援が必要なケースを改めて見直していき就労準備支援や家計改善支援につなげていく。あわせて、来所相談に至らないひきこもりなどの要支援者などに対して積極的に訪問相談を行い、継続的な伴走支援を実施する。</p> <p>また、生活保護に至る前段階での自立を支援する生活困窮者自立支援制度と、適正な生活保護制度の重層的なセーフティネット体制を整えるため、相談の状況などを生活課と共有し協力体制を強化する。さらに制度の狭間や複合的な問題を抱える方々にも寄り添った支援を実施していく。</p> <p>学習支援事業については、今後も教育委員会との連携を深め、生徒個別の学習意欲の向上と、基礎学力及び学習習慣の定着をさらに図っていくとともに、子どもの生活環境の改善に向けた支援を生徒及び保護者に対して行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	ひとり親家庭自立支援（就労支援）				担当部	子育て支援部			関係課	—
					担当課	子育て支援課				
開始年度	平成19年度、20年度				個別計画	—				
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	3	説明等	1(4)②③
事務事業目的	就労に関する支援を行うことにより、ひとり親家庭の母又は父が経済的に自立し、安定した生活を送れるようにすることを目的としている。									
実施内容	<p>1 ひとり親家庭の母又は父が経済的に自立し、安定した生活を送れる職業に就職できるように就労専門相談員を配置し、相談を実施している。</p> <p>①支援対象者：児童扶養手当受給者等の母又は父等</p> <p>②実施期間：通年（相談日は原則、月・火・水・木 8時30分から17時・事前予約制） 臨時就労相談実施・年1回就労支援講座実施</p> <p>③申込方法：電話又は窓口にて事前予約</p> <p>2 平成25年7月16日に「葛飾区と東京労働局及び墨田公共職業安定所が生活保護受給者等に対して就労支援を一体的に実施するための協定書」を結び、同年8月1日には区役所4階に就労支援コーナーを設置。支援対象者数、就職率等を目標に掲げ、一体的な支援を行っている。</p> <p>①実施場所：子育て支援課、就労支援コーナー、ハローワーク墨田</p> <p>②実施方法：予約のうえ、面接を実施。必要に応じて自立支援プログラム(*1)を策定し、ハローワークとの連携が望ましいと判断された場合は、ハローワークに対し支援要請を行う。支援要請後は、就職支援ナビゲーター(*2)と連携し、相談者に適した支援方針を決定し、就労に結びつける。</p> <p>③就労状況について：就職支援ナビゲーターと就労専門相談員が連携し、就労状況等について情報共有をしている。</p> <p>(*1)相談者の意向や課題に沿った支援計画シート。</p> <p>(*2)ハローワーク墨田が配置する葛飾地区担当の専門相談員。区内在住の児童扶養手当受給者等に対し、経済的自立・安定に向けて、就職に有利な資格取得のための給付や就労支援を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	就職・転職・収入増が図られた世帯の数	—	世帯	目標	54	57	60
				実績	38	31	35
活動	相談件数	—	件	目標	320	340	325
				実績	346	217	697
活動	支援者実数	—	人	目標	85	90	95
				実績	91	83	121
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)		H30	R1	R2	
収入	特定財源	国庫支出金	2,052	2,048	2,160
		都道府県支出金	463	225	280
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	725	927	1,429	
支出	直接事業費 (b)	2,593	2,581	3,252	
	職員人件費 (c)	645	615	615	
		業務量 (人)	0.09	0.09	0.09
	間接費 (d)	2	4	2	
	調整額 (e)	70	54	57	
	減価償却費	0	0	0	
		金利	0	0	0
		退職給与引当	70	54	57
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	3,310	3,254	3,926		

単位当たりコスト (円)	H30	R1	R2
単位の定義	相談件数 (件)		
実績数値 (g)	346	217	697
単位あたり区単コスト (a/g)	2,095	4,272	2,050
単位あたりコスト (f/g)	9,566	14,995	5,633

実施状況に対する評価	<p>ひとり親家庭就労相談事業については、各年度において、相談者、就職決定者数にばらつきはあるが、区民の方からの就労相談ニーズは高く好評である。</p> <p>特に令和2年度は、新型コロナウイルスの影響を受けたひとり親家庭の方から、通常の3倍近い相談があり支援を行った。しかし予定していた就労支援講座等については、新型コロナ感染拡大により緊急事態宣言が発令されたため、実施は中止した。</p> <p>就労支援ナビゲーターとの連携も良く、スピーディな相談対応が相談件数等の底上げにもつながっていると評価している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、臨時的就労相談や就労支援講座等を今後も実施し、より多くのひとり親家庭の母又は父が利用できるよう創意工夫を行っていく。</p> <p>就労支援ナビゲーターとの連携を良好なものとし、ひとり親家庭特有の事情を考慮しながら、自立に向けた支援を実施していく。</p>

### 事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）				
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2		
事業内容												
中小企業勤労者生活資金融資事業	産業観光部 産業経済課		—	収入	特定財源 10,000	5,000	5,000	融資あっせん件数	件	1	4	1
一般 6 1 2 2				一般財源 395	395	390						
中小企業に1年以上勤務する方（所得制限なし）が臨時に必要なとする資金について、低金利の融資のあっせんを行い、信用保証料は区が全額負担する。 1 融資対象費用 教育費・医療費・冠婚葬祭費・家の増改築費…100万円以内 出産費・転居費…50万円以内 2 融資あっせん内容 3年返済、金利1.6%、信用保証料は区が全額負担 3 融資取扱金融機関 中央労働金庫千住支店				支出	事業費 10,000	5,000	5,000					
				人件費 395	395	390						
				業務量(人) 0.05	0.05	0.05						
				間接費 0	0	0						
				調整額 -9,950	-4,955	-4,953						
トータルコスト (a)	445	440	438									
単位当たり コスト(円) (a/b)	445,000	110,000	437,500									

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
受験生チャレンジ支援貸付事業				福祉部		—	収入	特定財源	6,696	7,327	8,122	相談件数	件	1,772	1,562	1,432
				福祉管理課				一般財源	395	395	77					
一般	4	1	1	1(23)		支出	事業費	6,696	7,327	8,121	—	—	—	—	—	
							人件費	395	395	78						
<b>【概要】</b> 一定所得以下の世帯に対し、子どもの学習塾の受講費用や受験費用等の貸付を行う。 <b>【実施内容】</b> ①相談窓口にて対象となるか否かを確認②申込者から受領した必要書類を東京都社会福祉協議会（都社協）あて送付③都社協にて審査④都社協から審査結果通知を受領⑤申込者から借用書を受領、都社協あて提出⑥申込者の口座へ貸付金送金⑦6か月の据置期間後、返済開始 <b>【事業実施体制】</b> 区が葛飾区社会福祉協議会へ業務を委託する。費用については、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金として補助を受ける。							業務量(人)	0.05	0.05	0.01	トータルコスト(a)	7,141	7,767	8,208		
							間接費	0	0	0						
							調整額	50	45	10	単位当たりコスト(円)(a/b)	4,030	4,972	5,732		

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）						H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2				
事業内容																
生業資金貸付事業				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	新規貸付件数	件	0	0	0
				福祉管理課				一般財源	4,016	3,631	2,182					
一般	4	1	1	3		支出	事業費	1	1	1	新規貸付金額	円	0	0	0	
【概要】 一般金融機関から融資を受けることが困難な所得の低い区民に対して以下のとおり本資金を貸し付けることで、独立の生計を立てることを目的とする。 （貸付金） 1件200万円以内 （償還利率）年0.7% （償還期間）6年（1年据置、5年元利均等月賦） （申込・決定） 随時 【活動内容】 ①対象者からの相談②中小企業診断士による経営相談③申請受付（申請書類作成、納税照合等）④審査（事業所の事前調査実施、審査会において書類審査等実施）⑤貸付可否の通知（審査会の結果、貸付決定通知または不承認通知の送付）⑥計画着手確認⑦貸付手続⑧貸付金交付⑨貸付後調査（6ヶ月、1年後実施）⑩債権管理（1年間の据置期間後5年償還、債権管理実施） ※令和3年3月31日付で新規貸付を廃止した。							人件費	4,015	3,630	2,181						
						トータルコスト (a)	業務量(人)	0.55	0.50	0.37						
							間接費	0	0	0						
							調整額	450	360	209						
							単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	—						



### 事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
生活保護				福祉部		東生活課	収入	特定財源	20,267,506	20,418,368	19,863,191	被保護世帯数	世帯	10,743	10,729	10,686
				西生活課				一般財源	7,340,521	6,863,456	7,020,202					
一般	4	4					事業費	26,479,660	26,168,986	25,816,836						
<b>【事業概要】</b> 生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯について、訪問調査や来所面接を通じて生活実態を把握し、世帯状況に応じた必要な保護を行うとともに、就労や療養などについて指導、助言を行うことにより、自立を支援する。 <b>【申請手続】</b> 東・西生活課において、相談を受け、その内容によって保護申請を受け、実態調査を行った上で保護を決定する。							支出	人件費	1,121,823	1,108,290	1,060,395	被保護人員	人	13,710	13,622	13,394
								業務量(人)	144.75	143.70	138.80					
							間接費	6,544	4,548	6,162	就労支援プログラムによる支援件数	件	395	276	226	
							調整額	138,810	122,400	125,163						
							トータルコスト (a)	27,746,837	27,404,224	27,008,556						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	2,582,783	2,554,220	2,527,471						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)								
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2						
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																			
事業内容																			
中国残留邦人等支援				福祉部		—	収入	特定財源	213,343	181,615	174,643	支援給付受給者数	人	115	109	107			
				東生活課				一般財源	74,672	79,168	66,554								
一般	4	1	1	1(21)			支出	事業費	268,398	241,064	221,316	支援給付受給世帯数	世帯	77	72	69			
								人件費	19,610	19,710	19,720								
1 支援給付事業等 (平成20年度 ( (2) ③は平成26年10月1日) 開始) (1) 目的 中国残留邦人等1世及びその配偶者の生活の安定を図る。 (2) 概要 ①生活支援給付・住宅支援給付・医療支援給付・介護支援給付・出産支援給付・生業支援給付・葬祭支援給付を行う。 ②中国残留邦人等への理解が深く、中国語等ができる支援相談員を配置し、支援を行う。 ③特定配偶者に対して、特定中国残留邦人等の死亡後に配偶者支援金の支給を行う。(老齢基礎年金の月額相当額の3分の2) (3) 対象者 ①満額の老齢基礎年金を受給した中国残留邦人等1世とその配偶者で世帯の収入が一定の基準を満たさない者。 ②支援給付を受けている中国残留邦人等1世が死亡した場合の配偶者。 ③支援給付に係る法改正の施行(平成20年4月1日)前に、60歳以上で死亡した中国残留邦人等1世の配偶者で、法施行の際、現に生活保護を受けている者。 2 地域生活支援事業(平成21年度開始) (1) 目的 中国残留邦人等は言葉や生活習慣等の相違により地域社会での困難に遭遇していることから、地域の一員として自立した暮らしが出来るように地域における受け入れ活動の強化を図る。 (2) 概要 自立支援通訳等の派遣及び、日本語習得の支援等を行う。 (3) 対象者 本邦に国費又は自費(国費相当者)により永住帰国した中国残留邦人等とその家族。また、本邦に一時帰国中の中国残留邦人等(自立支援通訳等派遣事業に限る)。							業務量(人)	2.90	2.90	2.90	トータルコスト (a)	289,915	262,493	243,002	支給金額	千円	258,428	226,805	213,335
							調整額	1,900	1,710	1,805									
							単位当たりコスト(円) (a/b)	2,521,000	2,408,193	2,271,047									

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）																	
				担当課																								
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																												
事業内容																												
				H30		R1		R2																				
				単位		H30		R1		R2																		
福祉事務所運営				福祉部		—		収入				窓口利用者数（都営住宅申し込み等の利用者数も含む。）																
				東生活課																								
一般	4	1	1	6																								
<p>【概要】</p> <p>福祉事務所東庁舎は昭和59年度（昭和59年3月31日竣工）に供用開始した鉄筋コンクリート造3階建の庁舎である。</p> <p>来庁者が安心・快適に庁舎を利用できるように、庁舎及び付帯設備の維持管理及び庁舎環境の整備を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①付帯設備（電気設備・エレベーター・自動ドア・消防設備・空調設備等）の保守点検について、専門知識や技術を有する業者に委託し適切な維持管理を行う。</p> <p>②庁舎及び付帯設備等について、故障や破損部分の修繕及び利用者の状況に応じた改修を行うなど、庁舎環境維持に努める。</p> <p>【過去の改善実績】</p> <p>○工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受変電設備改修及び高圧引込幹線引換工事(H26)</li> </ul> <p>○修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大時計修繕、自動ドアエンジン修繕等(H29)</li> <li>・トイレ便座修繕、非常照明設備用小型シール鉛電池修繕等(H30)</li> <li>・1階トイレ洋式化修繕、受水槽補給装置・バルブ修繕等(R1)</li> <li>・3階トイレ洋式化修繕、1階トイレ床修繕、1階トイレ汚水排水処理(R2)</li> </ul>							支出				所内面接相談件数（電話による相談数は除く。）																	
																				事業費								
																				人件費								
																				業務量(人)								
																				間接費								
				調整額																								
				トータルコスト(a)																								
				単位当たりコスト(円)(a/b)																								
				850				964					1,431															
				—				—					—															

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
入院助産				子育て支援部		—	収入	特定財源	8,715	4,091	6,098	相談件数	件	179	123	133
				子育て支援課				一般財源	3,525	7,962	3,059					
一般	4	3	2	1(13)		支出	事業費	10,437	10,304	7,399	助産件数	件	21	17	14	
<b>【概要】</b> 区内在住で経済的に困窮する妊産婦が入院による出産ができないときに、指定助産施設での入院・分娩費用を補助する。 <b>【手段、やり方、具体的な活動内容等】</b> 対象者…特別区民税所得割の額が19,000円以下の世帯（ただし、健康保険等から出産育児一時金として42万円以上給付される者は除く） ・妊産婦からの相談を受け、当該世帯の経済状況等を聴き取る。 ・助産施設申込書を受理、決定、受診券を発行。 ・出産後、助産施設からの請求により入院・分娩費用等を区が助産施設へ支払う。							人件費	1,803	1,749	1,758						
												トータルコスト (a)	業務量(人)	0.27	0.27	0.27
間接費	0	0	0													
						単位当たり コスト(円) (a/b)	調整額	170	135	143						
							69,330	99,089	69,921							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容													
ひとり親家庭自立支援（給付金）	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源 21,264	20,576	23,523	相談件数	件	335	335	507	
一般	4	3	3	一般財源	32,202	36,462	38,461						
1(5)①				支出	事業費	51,702	55,366	60,315	受給者数	人	44	51	54
【概要】				人件費	1,764	1,672	1,669						
区内在住の児童扶養手当受給者等に対し、経済的自立・安定に向けて、就職に有利な資格取得のための給付を行う。				業務量(人)	0.24	0.24	0.24						
【手段、やり方、具体的な活動内容等】				間接費	0	0	0	—	—	—	—	—	
ひとり親家庭自立支援給付金事業(平成19年度開始・ひとり親家庭の父は平成25年4月～)				調整額	200	153	162						
①教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等				トータルコスト	53,666	57,191	62,146	—	—	—	—	—	
対象者 児童扶養手当受給者（ひとり親家庭の母または父）等				単位当たりコスト(円) (a/b)	160,197	170,719	122,575						
・対象者からの相談を受け、資格を取得することで当該世帯の経済的自立・安定が得られるか聴き取る。													
・申請書を受理・決定													
・教育訓練給付金は、カリキュラムを修了後、申請者からの請求に基づき支給。													
給付額：受講料の80%相当額(16,001円以上20万円以下)													
②高等職業訓練促進給付金は、修業期間中に、申請者からの請求に基づき支給(3年限度)													
給付額:非課税世帯 月額100,000円 課税世帯 月額70,500円													
区加算月額10万又は5万円(年金等受給の場合は差額支給)													
修了一時金支給 非課税世帯 50,000円 課税世帯 25,000円													
③職業訓練受講給付金等差額給付金(平成28年度～区独自事業)													
高等職業訓練促進給付金受講対象外の方(求職者支援制度等を受給)を対象に訓練手当との差額を15万円限度に支給。													

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2					
事業内容															
母子及び父子福祉応急小口資金貸付	子育て支援部		—	収入	特定財源	255	139	305	相談件数	件	41	24	17		
	子育て支援課				一般財源	1,065	1,237	1,047							
一般	4	3	3	支出	事業費	162	146	122	貸付件数	件	2	1	0		
1(2)			人件費		1,158	1,230	1,230								
火災・疾病・生活費の困窮などの理由により応急的に資金が必要な場合で他からの借り受けが困難であり、かつ貸付金の償還が確実である場合に、12万円を限度に貸し付けを行う。保証人不要。無利子。 【手段、やり方、活動内容等】 ①相談者から相談を受け、困窮している理由・相談者の世帯状況・生活費収支内訳・就労状況等を聴き取る。 ②申込書を受理・決定した後、申込者の借用証書の提出をもって資金を交付する。 ③貸付後、償還手続きを行い、償還金を収納（据置期間3か月） （ひとり親家庭の父は平成26年10月1日から対象）				間接費	0	0	0	トータルコスト (a)	1,318	1,484	1,466	—	—	—	—
				調整額	-2	108	114								
				単位当たりコスト(円) (a/b)			32,146	61,833	86,218						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)											
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2									
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																						
事業内容																						
母子及び父子福祉資金貸付				子育て支援部		—	収入	特定財源	10,336	10,431	10,940	相談件数	件	441	332	242						
				子育て支援課				一般財源	1,834	2,521	5,130											
一般	4	3	3	1(3)			事業費	279	314	3,436	貸付件数	件	104	83	64							
<b>【概要】</b> 母子及び父子家庭の母又は父とその子が、経済的に自立し安定した生活を送るために必要な資金の貸し付けを行う。 <b>【手段、やり方、活動内容等】</b> ①資金の種類 事業開始資金、技能習得資金、生活資金、転宅資金、修学資金、就学支度資金など12種類 ②貸付金額 資金により異なる。 最低6万4千3百円（就学支度資金）、最高303万円（事業開始資金） ③貸付方法 ・相談者から、貸付金が必要な理由、実際にかかる費用の資料の提示を求め、相談者の収入・生活状況の聞き取りを行う。 ・申請者、連帯保証人の収入審査、生活収支確認。 ・申請書受理・決定・貸付金の振込み。 ④償還方法 償還期間内に月賦による元利均等払い。 連帯保証人要、無利子（場合により年1.0%の有利子）							人件費	11,679	12,428	12,416						トータルコスト (a)	13,200	14,068	17,248			
							支出	業務量(人)	1.80	1.80	1.80											
														間接費	212	210	218	—				
														調整額	1,030	1,116	1,178					
							単位当たりコスト(円) (a/b)	29,932	42,373	71,272												